

今日も元気に
「がんばんべえ」!!!



みんなで作った「ヘルシーランチ」



地域包括支援センターでは、介護予防事業に取り組んでおります

主な内容

夏の節電について	2
お知らせ	3~14
「節水」について・情報公開制度の運用状況等 くらし・税/下水道/ふくし・けんこう 教育・文化/その他	
檜原村安全・安心むらづくり協議会のお知らせ等	
学校だより等	15
休日診療 等	16

節電、節水に
ご協力ください

家庭で、職場で、 みんなでアクション！夏の節電



東日本大震災の影響により、この夏も電力不足が予想されます。電力需要が供給を超えてしまうと、予期せぬ停電が発生する恐れがあります。停電を回避し、日々の暮らしや経済活動を守るためには、一人ひとりの節電が必要不可欠です。

★1. 節電の基礎知識 ～なぜ15%削減なの？～★

東京電力管内では、昨年(夏季)のピーク時の需要電力は最大約6000万kW、それに対して、今年の供給力は最大で5,380万kWと見込まれています。つまり約620万kWの供給不足が見込まれるため、最低でも10.3%の需要抑制が必要となります。このような理由から、一定の余裕を考慮して15%削減を目標としているのです。

★2. 家庭の節電対策 ～どんなことに気をつければいいの？～★

その1…

夏の家庭において14時頃に使う電力の約5割はエアコンによるもの。

冷房の設定温度は26℃から28℃にすることで、夏の平均的な在宅世帯の約10%の電力を削減できます。

また、すだれやよしずで窓からの直射日光を防ぐと、部屋の温度の上昇を防ぎます。



その2…

消費電力の大きい電気製品は、それぞれの使い方を見直しましょう。

ホットプレート、IHクッキングヒーター、電気ポット、食器洗い乾燥機、電子レンジ、オーブントースター、ジャー炊飯器、掃除機、温水洗浄便座(温度を下げるなど)、ドライヤー、洗濯乾燥機、浴室乾燥機、アイロンなど



800kW以上の消費電力の大きい電気製品は、使用する時間帯にも気をつけ、また、使っていないときは、コンセントからプラグを抜き、待機時消費電力も極力カットしましょう。

★3. 省エネ家電で節電 ～省エネ性能の高いものを～★

家庭での消費電力の高さは、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明の順となっています。これらを買替えるときには、省エネ性能の高いものを選びましょう。

★4. ライフスタイルで節電 ～生活の仕方を変えてみる～★

- ①節電のための家事の予定を立てる。
⇒ピーク時間帯(朝9時～夜8時)を避けて家事をする。
- ②早寝早起きを心がける。
⇒生活時間を朝方にして、消費電力を抑える。
- ③旅行や、家族での外出をする。
⇒外出の時には使わないプラグはコンセントから抜く。
- ④一家団らんで過ごす。
⇒冷房を使用する部屋を一つにする。 など…



◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 ☎内線124.127

お知らせ

お知らせ

「節水」にご協力ください

村の水道は、河川から取り入れた水を、浄水場できれいにし、お客さまにお届けしていますが、この過程で多くの電力を使っています。

また、トイレやお風呂で使った水は、下水道を通して八王子の水再生センターまで流れていきますが途中でポンプ等を使って圧力をかけて流しています。その際にも多くの電力を使っています。

今年の夏場のピーク時には電力需給のひっ迫が懸念されており、停電を避けるために、節電が求められています。

村内で一日に使われる水道水のほとんどは家庭で使用されています。このため、各ご家庭での節水が大きな節電効果につながりますので、節水へのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係

内線 123

檜原村審議会等の公開に関する基準に基づいて公開された平成23年度の会議結果について公表いたします

審議会等の会議の公開に関する運用状況取りまとめ

審議会等の名称	会議の名称	開催日時	公開区分	傍聴者数
檜原村安全安心むらづくり協議会	第1回	平成23年7月21日	全部	0人
	第2回	平成23年11月18日	全部	0人
	第3回	平成24年2月28日	全部	0人
檜原村地域公共交通活性化協議会	第1回	平成23年6月28日	全部	0人
	第2回	平成23年11月15日	全部	0人
	第3回	平成24年3月19日	全部	0人
檜原村介護保険事業計画策定委員会	第1回	平成23年11月16日	全部	0人
	第2回	平成23年12月13日	全部	0人
	第3回	平成24年2月13日	全部	0人
檜原村障害福祉計画策定委員会	第1回	平成23年11月29日	全部	0人
	第2回	平成24年1月31日	全部	0人

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

消 防 設 備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328

TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

平成
23年度

情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで、村民の皆様様に説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保証していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上作成、取得した情報で、村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要となります。

情報の公開

村政情報は、公開することが原則です。

しかし、法令で公開することができないと規定されている情報、個人のプライバシーに関する情報、法人の利害に関する情報、公開すると公正または適正な村政運営に支障をきたす情報などは公開できません。

【情報公開請求件数処理状況】

(件)

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開(うち文書不存在)	
村 長	26	15	5	6 (5)	2
議会(監査委員)	1	1	0	0 (0)	0
教育委員会	1	0	0	1 (1)	1
計	28	16	5	7(6)	3

不服申立て

請求した情報が公開できないと決定された場合等、その決定に不服がある方は、学識経験者5人で構成する「檜原村情報公開・個人情報保護審査会」に不服申立てができます。平成23年度に不服申立てのあった3件については、うち2件は会議録の公開を求められたものでありますが、請求時は該当文書なしで非公開としましたが、その後会議録が作成できたもの、要点筆記の公開等に対応し審査会を経ずに、公開・一部公開としました。他の1件については、先の2件のうちの1件を一部公開としたものに対するものであり、「檜原村情報公開・個人情報保護審査会」において審査し、不服申立てのあった部分を公開いたしました。

◎問い合わせ先 総務課総務係 ☎内線216

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

V5J-税

8月の人権・行政相談

▽日時 8月9日(木)
午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
村民課村民保険係
内線111・116

くらしの法律税金相談 (無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】
▽相談日時 8月3日(金)
午後2時～5時

(最終受付時間午後4時30分)

▽相談場所 檜原村役場3階
住民ホール

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もご用意します。

◎相談予約連絡先
NPO司法過疎サポート
ネットワーク
☎042-532-8147
FAX 042-559-4844

7月は、社会を明るく する運動強調月間です

法務省主催の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●第62回「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」作文コンテスト

テーマは、「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験した

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

ことを基に、犯罪・非行のない地域社会、つくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

▽対象
都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

▽原稿用紙の枚数
400字詰め原稿用紙3～5枚程度(自筆のもの)

▽応募先及び締切日
在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区実施委員会に9月3日(月)までに提出してください。

◎問い合わせ先

東京保護観察所企画調整課内
社会を明るくする運動
東京都推進委員会事務局
☎03-35597-0123



今月は、固定資産税第2期・
国民健康保険税第1期・
介護保険料第1期・
後期高齢者医療保険料第1期
の納期です

国民年金からのお知らせ

「国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ」
追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

長寿医療制度（後期高齢者医療制度） 保険料等のお知らせ



●保険料について

平成24年度の保険料につきましては、平成23年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入下さい。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、役場村民課村民保険係までお問い合わせ下さい。

●保険証の更新について

現在使用している保険証（後期高齢者医療被保険者証）の有効期限は、7月31日（火）までとなっています。8月1日（水）から使用する新しい保険証は7月中に届くように送付いたします。

●新しい保険証が届いたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

●保険証は住民票に記載された住所または東京都後期高齢者医療広域連合に届けのある送付先に「転送不要」扱いで送付いたします。このため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は、転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付希望をされる方は、村民課村民保険係にご相談ください。

●有効期限が7月31日までの保険証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

同じ世帯の方全員の住民税が非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行いたします。この認定証は、入院した場合に食事代と保険適用の負担が減額されるので、役場にて申請をしてください。

また、平成24年4月1日から、外来や調剤薬局でも、同一医療機関、同一月であれば自己負担限度額が適用されることになりました。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成26年 7月31日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	千代田区飯田橋三丁目5番1号
氏名	広域 花子 女
生年月日	大正10年12月30日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成24年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 1 3 1 2 3 4 東京都後期高齢者医療広域連合 公印

（縮小してあります。実物は緑色で縦約13センチ×横約9センチの大きさになります。）

◎問い合わせ先

村民課村民保険係 ☎内線116・119

国民健康保険からの お知らせ

●高齢受給者証の更新について

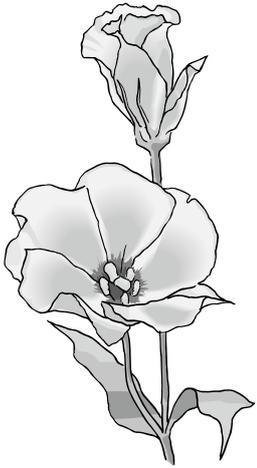
現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(火)までとなっております。8月1日(水)から使用する新しい受給者証は7月中旬に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届いたら、氏名、住所などを必ず確認してください。また、有効期限が7月31日までの受給者証は8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行いたします。

この認定証は、入院した場合の医療費が自己負担限度額までとなり、食事代の負担が減額されます。また、平成24年4月1日から、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担限度額が適用されることになりました。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



ジェネリック医薬品差額 通知書の送付を始めます

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知の送付を始めます。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知は、ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

●ジェネリック医薬品とは・・・

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

▽先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果を得られます。

▽製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。

▽開発コストが少ない分、先発医薬品より約3割から7割も安価です。

※まずは、医師、薬剤師に相談してみましよう。

◎問い合わせ先

村民課村民保険係
内線 116・119

第3回じゃがいも品評会開催のお知らせ

今年も、じゃがいも栽培の成果の発表の場として下記のとおりじゃがいも品評会を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

- 日 時 7月18日(水)
- 審査場所 檜原村役場 3階301会議室
- 出品物の持込 7月18日(水)午後1時までに役場1階産業環境課窓口へ持込みしてください。
- 申込み 7月13日(金)までにご連絡ください。
- 表彰 表彰は第24回払沢の滝ふるさと夏まつりで行います。
※出品物は返却いたしません。

◎問い合わせ先 産業環境課産業観光係 内線121・126



7月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等を専門の相談員がご相談を受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

◇日時 7月12日(木)

午後1時～3時

◇場所 檜原村役場

3階住民ホール

じゃがいもの放射性物質検査結果

平成24年6月21日に採取した、じゃがいもの放射性物質検査結果は、自家採種、購入種芋ともに不検出でした。

消費者相談・

放射性物質検査に関する

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係

内線121・126

～都税についてのお知らせ～

自動車税の納付はお済みですか？

平成24年度の自動車税は、5月31日(木)が納期限でした。

納期限を過ぎても納めていただけないと、延滞金がかかります。まだ納付がお済みでない方は、至急お納めください。

東京都の自動車税は、金融機関・郵便局の窓口、都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口のほか、指定のコンビニエンスストア、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付いただけます。

なお、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングで納付する場合は、領収証書は発行されませんので、ご注意ください。また、継続検査等(車検)用の納税証明書は、はがきサイズのを後日郵送します(おおむね2週間程度を要します)。

◎問い合わせ先 都税総合事務センター ☎0570-064-171
※PHS・IP電話をご利用の場合 ☎03-5985-7811

LED照明器具が中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備に追加されます

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

平成24年7月1日に、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備(導入推奨機器)としてLED照明器具の指定が開始されます。LED照明器具は、平成24年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。

なお、LEDのランプ交換は対象となりません。

※指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表します。

◎問い合わせ先

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) ☎03-5388-2963

・主税局課税部課税指導課(個人事業税係) ☎03-5388-2969

・八王子都税事務所 個人事業税係・法人事業税係 ☎042-644-1111

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」導入推奨機器申請窓口 ☎03-5388-3408

檜原村の下水はどこへ…

八王子水再生センターを見学しませんか？

檜原村の下水が運ばれ、処理される場所「八王子水再生センター」を見学してみませんか！
当日は、下水の処理のしくみやセンターの見学会など、様々な催しが予定されています。
夏休みの自由研究にぜひお役立てください。

- 日 程 7月27日（金）
- 集合時間（場所） 午前8時30分（役場）
- 解散時間 昼12時30分役場到着予定
- 見学場所 東京都下水道局八王子水再生センター（八王子市小宮町501）
※会場までは役場公用車（ワゴン車）で送迎します。
- 定 員 10名（先着順）
- 参加資格 村在住の小学1年生から中学3年生までの方
- 参加費 無料
- 申込方法 7月20日（金）までに電話又は役場1階産業環境課窓口でお申込みください

◎問い合わせ・申し込み先 産業環境課生活環境係 内線125・127

東京都下水道局からのお知らせ

平成24年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

平成24年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

- 試験日時 10月14日（日）午前10時から12時まで
- 試験会場 青山学院大学青山キャンパス9号館（渋谷区渋谷4-4-25）
- 受験申込等
 - 受験申込書の配布
7月25日（水）から8月31日（金）まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定
※土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時15分までの間
 - 受験申込受付期間
8月1日（水）から8月31日（金）まで
- 受験手数料 6,000円



◎問い合わせ先 東京都下水道局施設管理部 排水設備課指定事業者係 ☎03-5320-6582

7・8月の栄養相談

▽日時 7月17日（火）

8月7日（火）

午前9時30分～午後3時

▽会場 やすらぎの里保健センター

（けいこ館2階）

▽自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

7月の精神保健巡回相談

▽日時 7月9日（月）

午後1時30分～4時30分

▽自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

☎598-3121

総合がん検診(個別検診)のお知らせ

5月に実施された総合がん検診(集団検診)を受診していない方を対象に、檜原診療所で総合がん検診の個別検診を実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

1. 実施項目

- 胃がん検診(バリウムを飲みX線撮影検査)
- 肺がん検診(X線撮影検査・必要に応じ喀痰検査)
- 大腸がん検診(便潜血検査)
- 前立腺がん検診(血液検査)
- 肝炎ウイルス検診
(血液検査。なお、これまでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外となります。)

2. 対象者

檜原村内在住の18歳以上の方で、平成24年度総合がん検診(集団検診)を受診していない方。なお、検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。

3. 実施期間

7月2日(月)から12月21日(金)までの平日の午前中に実施します(事前の予約が必要です)。なお、診療所の都合により実施していない日がありますので、お申込みの際にご確認ください。

4. 実施場所

檜原診療所

5. 申込方法

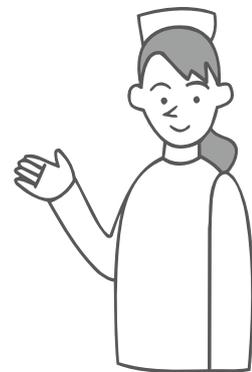
やすらぎの里へお申込みください。その後、やすらぎの里から問診票等を郵送いたしますので、予約された日時に檜原診療所で受診してください。

*検診結果の送付には、受診から1ヶ月程度かかる予定です。

6. 費用

無料

◎検診の申し込み先 福祉けんこう課けんこう係 ☎598-3121



ふくし
けんこう

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

▽日時 7月20日(金)

午後2時30分～4時30分

▽場所 やすらぎの里

子ども家庭支援センター

▽対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

様・関係機関

▽内容 子育てや育児方法に関する相談

する相談

▽相談担当

東京西徳洲会病院

小児医療センター

医師 二瓶健次氏

臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。

*秘密は厳守いたします。

*予約が必要となります。

◎問い合わせ先

檜原村子ども家庭支援センター

☎598-3122



こちら地域包括支援センターです！



皆様こんにちは！気候も良くなり、畑に精が出る頃ではないでしょうか。今回は、日常生活で身近に起こりうる怪我に備えて応急救護の講習会を開催いたします。皆様お誘い合わせの上、会場にお越しください。

★日時 7月25日(水) 午前9:30～11:30

★場所 やすらぎの里3階 多目的ホール

★テーマ 応急救護

★講師 秋川消防署救急隊

★費用はかかりません

★動きやすい服装でご参集ください

★直接会場にお越しください

★問い合わせ先

榎原村地域包括支援センター

☎598-3121



教育・文化

榎原村立図書館から
のお知らせ

●雑誌の入れ替えをしました！

・新しい雑誌

1 今日の健康 2 新潮

3 LEE 4 コットンタイム

5 エルデコ 6 図書館雑誌

7 月刊おりがみ 8 ノジュール

9 Number 10 うかたま

11 私のカントリー

12 ゴルフダイジェスト

・購入をやめた雑誌

1 月刊バレーボール

2 オール読物 3 農耕と園芸

4 川柳マガジン 5 旅行読売

6 サッカーマガジン

☆次号がくるまでは、新刊の貸出

しは出来ません。《うかたま》

《私のカントリー》は8月からの貸

出しになります。《》。

◎問い合わせ先

榎原村立図書館

☎598-1160

めざそう!! 国体!! 「各種イベント開催のお知らせ」

東京国体ジュニア育成地域推進事業として下記のとおりイベントを開催しております。経験したことのないスポーツでもお気軽にご参加ください。

※参加希望の方は、直接会場にお越し下さい。予約は必要ありません。

(サッカー教室のみ事前のご連絡が必要となります。)

イベント名	日 時	内 容
サッカー教室	7月15日、8月12日、 10月14日、11月11日 日曜日に開催 午前9時～午後3時 (午前からの参加でも可) 檜原中学校校庭 講師：檜原FC	対象者：村在住の小学生以上の方 及び高校生 持ち物：運動靴、タオル、飲み物、 弁当、着替え ※サッカー教室は当日雨天の場合、会場 が変更になることがあるので参加希望 の方は事前に下記までご連絡ください。 お問合せ先：598-0195 野村
バレーボール教室	7月20日、27日 8月17日、24日 金曜日に実施 午後7時～午後9時30分 檜原中学校体育館	対象者：村在住の小学生以上の方 及び高校生 持ち物：体育館履き、タオル、飲み物
体育館無料開放	7月17日、8月28日 火曜日に実施 午後7時～午後8時30分 檜原小学校体育館	対象者：村在住の小学生以上の方 及び高校生 持ち物：体育館履き、タオル、飲み物
少年少女 ソフトボール講習会	7月14日(土) 午後1時～午後3時 総合運動場 講師：ソフトボール連盟	対象者：村在住の小学生以上の方 及び高校生 持ち物：運動靴、タオル、飲み物
卓球教室	7月12日(木) 午後7時～午後8時30分 檜原村福祉センター 講師：上元郷卓球クラブ	対象者：村在住の小学生以上の方 及び高校生 持ち物：タオル、飲み物、着替え、 体育館履き

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線226

海と山の子どもたちの交流会参加者募集!

檜原村と真鶴町の子どもたちが、海と山を通じて、自然とのふれあい、仲間づくりなどの交流をすることを目的とし実施いたします。みんなで川遊びや、ツリークライミング、林業体験などを楽しみませんか?

- 日 時 8月24日(金)~25日(土) [1泊2日]
- 場 所 檜原村笹野 ひのはら緑の休暇村
- 対 象 者 村内在住の小学4年生以上の児童15名程度
- 参 加 費 1,000円(申し込みの際に支払い)
(※参加費は、当日参加できない場合でも返却できませんのでご了承ください。)
- 持 ち 物 着替え、タオル、水着、帽子、雨具(カッパ)、洗面用具等
- 応募方法 応募用紙(別途配布)に必要事項を記入し、教育委員会社会教育係まで提出してください。
- 応募期限 7月20日(金)午後5時15分まで

◎応募・問い合わせ先

檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226



檜原学園報告会のお知らせ

昨年度より、檜原学園として檜原小・中学校がスタートしました。檜原村では、一貫教育を一つの校種としての学校(一貫校という)で実施するのではなく、小・中学校をそのままにして、義務教育9年間を通して一貫校に近い形(一貫教育校という)で実施しています。

この度、学園報告会を下記の要領で行います。檜原学園の教育活動や一貫教育について、ご理解を深めていただきたいと思います。

記

- 1 日 時 平成24年7月24日(火) 午後1時40分から午後2時25分まで
- 2 場 所 檜原学園檜原小学校 体育館
- 3 対 象 檜原学園保護者、檜原村住民、関係機関等の皆様
- 4 内 容

(1) 檜原学園旗・学園歌のお披露目セレモニー

- ①村長挨拶
- ②村長より学園長・副学園長へ学園旗授与
- ③来賓紹介
- ④松田 崇 先生(学園旗制作者)挨拶
松井孝夫先生(檜原学園歌の作詞・作曲者)挨拶
- ⑤児童・生徒による学園歌合唱

(2) 檜原学園実践報告

※ 駐車場は総合グラウンドをご利用ください。



その他

小規模事業者のための 融資（中元資金等） 個別相談会

東日本大震災影響融資・創業融資・教育ローンのご相談もできます。

▽日時 7月12日（木）

午前10時～午後4時

▽場所 あきる野商工会 本所

（あきる野ルピア3階）

▽対象者 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者、学生がいるご家族の方

（な）

▽持参資料 過去2期分の所得税（法人税）確定申告書及び決算書等。創業融資の方は創業計画書（所定用紙）。

教育ローンの方は別途ご相談ください。

*予約が必要です

◎問い合わせ先

あきる野商工会

☎559-4511

学校給食共同調理場 調理員のパート募集 について

檜原村学校給食共同調理場の調理員のパートを左記のとおり募集いたします。

▽応募資格 檜原村在住で18歳以上60歳以下の方

▽勤務時間 午前8時～午後3時30分

▽採用人数 1名

▽採用予定 平成24年9月3日

▽提出書類 履歴書（市販横書）

※提出先は、役場2階総務課総務係

▽申込期限 7月31日（火）

◎問い合わせ先

檜原村学校給食共同調理場

☎598-0035



その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

夏に多発する事故から尊い命を守ろう

夏休みを控え、行楽やスポーツなど屋外で行動する機会が増えるこの時期は、遊泳中の事故や熱中症など、思わぬ事故に遭遇する可能性があります。次の事項に注意し、不幸な事故にあわないように注意しましょう

1 水による事故を防ごう

7月は、梅雨末期の大雨、雷雨等で河川の水量が急が増えることがあります。雷の音が聞こえたり、川の水がにごってきたら特に注意してください。また川で遊ぶ場合は次のことにも注意しましょう。

- (1) 小さい子供からは目を離さず、大人が付き添うようにしましょう。
- (2) 体調のすぐれない時などは、遊泳は行わないようにしましょう。
- (3) 河川では、天候の変化に応じ遊泳等を中止することも配慮しましょう。

2 熱中症を防ごう

昨年は、東日本大震災の関係で節電が求められ、屋内で熱中症になる方もいらっしゃいました。今年が猛暑となるか分かりませんが、熱中症にならないように次の点に注意しましょう

- (1) 外出時は、帽子や日傘などで直射日光を避けましょう。
- (2) こまめに休憩、水分補給をし、炎天下や非常に暑いなかでの長時間の作業・スポーツは避けましょう。

3 花火の事故を防ごう

夏は、キャンプなどで花火をすることが多いと思います。でも、花火にもやけどや、火災の危険が潜んでいますので、次の点に注意しましょう。

- (1) 花火を人に向けたり、燃えやすいものの付近では行わないようにしましょう。
- (2) 使用前には説明書をよく読み、注意事項を必ず守り正しく取り扱しましょう。
- (3) 花火をする時はバケツなどに水を用意し、残り火を完全に消しましょう。
- (4) 子供だけでなく大人と一緒に遊みましょう。

教育相談室だより No.263

檜原村教育相談室
平成24年7月1日

楽しい授業づくりへの取組(2)

新年度がスタートして足早に過ぎた3ヶ月余り、四月の初めに小中学校共に各学年で一人一人が目標を決め、自らの力を発揮して学習面や生活面で意欲的に取り組んできました。

そして、その期待に応えるために、教職員が一体となって指導を積み重ねた教育活動の成果が随所に見られ、早くも一学期のまとめを行う時期になりました。

広報ひのはらの2月号で、「楽しい授業づくりへの取組(1)」と題し、学習指導では、学ぼうとする児童生徒が意欲的に取り組む姿をしっかりと受け止め、指導する教師が子どもの心に寄り添い理解を深めさせるために、具体的にどのような指導の工夫改善を重ねるか、授業創りの視点を明確にして指導力を高めるために努力する教師の取り組み姿を紹介しました。

振り返りとしてポイントを再掲載すると、①教材研究の重要性②学習を始める前の留意事項③授業がスタートする時、・興味・関心を高める説明や発問、・子供の発言を大切に子供の質問に正対し机間指導

を通した個別支援と賞賛、・正確な板書、・学習の意欲を高める評価になっているか等々常に工夫改善しながら、教師は一時間一時間を大切に学習指導に臨みます。

楽しい授業作りで最も大切なことは、教師の指導に応える児童生徒が、「話をしっかり聞く」ということが最重要課題です。



担任の話をしっかり聞いている檜原小一年生(5月21日撮影)

この写真のように、担任の説明が正しくしっかりと聞き取れるようになった一年生の学びの姿にたくましさを感じられるようになりました。

一学期もあと三週間余りです。お子さんが、この一学期に学校や家庭でどの部分がどのように成長したか、学校からの各種成績物を参考に、二学期以降の取り組み方について親子で話し合い励ましの言葉をかけていただけますようご理解とご協力ご支援をよろしくお願いいたします。(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《優しさと厳しさ》

4月6日(金)、11名の新入生を迎え、全校児童70名で平成24年度がスタートしました。その後5月7日に1年生の転入生1名が加わり、現在児童数は71名です。各学年、学級作りのために様々な取り組みをしています。

学校行事では、2学年合同の遠足があり、上の学年の子供達が下の学年の子供達を気遣う優しさが随所に見られました。



5月10日 1・2年遠足
(沢戸橋・小峰公園)



5月17日 3・4年遠足
(大羽根山・世尾根)



5月17日 5・6年
(大岳山)

《自分の命は自分で守る》

日頃の安全な生活のために、警察署の方々や消防署の方々にご協力いただき、交通安全教室と防災訓練が行われました。歩行の仕方、運転者からの死角や内輪差の体験、煙の中での身の守り方や起震車による震度7の揺れ体験などを通して、自分の命は自分で守ることをしっかりと学ぶことができました。



5月1日
防災訓練
(起震車で震度7を体験)



5月8日
交通安全教室
(トラックの死角を体験)

《運動会》

6月3日(日)、心配される天候の中、本校の運動会が行われました。中学校の先生方も準備等に協力していただき、子供達は安全に日頃の学習の成果を発表することができました。



1・2年表現
「リング・リング・リング」



3・4年表現
「花笠音頭」



5・6年表現
「組体操」

《言語能力向上に向けて》

檜原村の小中一貫において、今年度は児童・生徒の言語能力の向上についての研究を進めています。

ご家庭や地域でも言語能力の育成のために、是非「読書」を勧めていただけますようお願いいたします。

【7月のおもな学校行事予定】

- 7月 3日(火) 授業参観・保護者会(4~6年)
- 7月 5日(木) 都学力等調査(5年)
- 7月 6日(金) 小中セーフティ教室
- 7月 18日(水)~20日(金) 臨海学園(5年)
- 7月 23日(月) 小中秋川清掃
- 7月 24日(火) 檜原学園報告会
- 7月 25日(水) 終業式

ふれあいデー（一斉清掃）にご協力ありがとうございました！

平成24年度檜原村ふれあいデーを5月27日(日)に実施しました。数年ぶりの晴天に恵まれた当日は、皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。

集めていただいたごみの量は、約470kgになりました。(草木を除く)

今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係
内線124・127

有害鳥獣捕獲の実施について

村では、サル・イノシシ等による農作物への被害を防止するため有害鳥獣の捕獲を実施していますので、ご協力をお願いします。

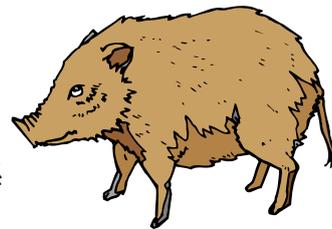
○捕獲区域 檜原村全域

○捕獲鳥獣 サル・イノシシ・カラス・ヒヨドリ
ハクビシン・アナグマ・ニホンジカ

○捕獲方法 銃器及び罠

なお、サル・イノシシ等を目撃された方、鳥獣による農作物への被害にあわれた方は、産業環境課産業観光係までご連絡ください。

また、山林へ入る場合はなるべく目立つ服装にさせていただきますようお願いいたします。



◎問い合わせ先
産業環境課産業観光係
内線121・126

みんなで『ゆりーとダンス』を踊ろう！



スポーツ祭東京2013を盛り上げるために、子どもからお年寄りまでみんなで踊れる『ゆりーとダンス』を作りました。作詞・作曲とダンス振り付けしたのは、「マル・マル・モリ・モリ！」の振り付けをした濱田“Peco”美和子さん！今にも踊りだしたくなる、元気で楽しいダンスと楽曲に仕上がっています。ホームページで動画を見られるので、みんなで振り付けを覚えて一緒に『ゆりーとダンス』を踊りましょう！

7月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8日(日)	櫻井病院	あきる野市原小宮 1-14-11	558-7007	22日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	558-0506
15日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	550-3341	29日(日)	樋口クリニック	あきる野市秋川3-7-5	559-8122
16日(月)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈 477-1	596-0881	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

6月1日現在 ●人口:2,568人(△5人) ●男:1,280人(0人)
●世帯:1,229世帯(+1世帯) ●女:1,288人(△5人)